

## 随意契約見直し計画

平成 19 年 12 月  
独立行政法人農業環境技術研究所

## 1. 随意契約の見直し計画

(1) 平成 18 年度において、締結した随意契約について点検・見直しを行い、以下のとおり、随意契約によることが真にやむを得ないものを除き、直ちに一般競争入札等に移行するものとし、遅くとも 20 年度から全て一般競争入札等に移行することとした。

## 【全体】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(46.7%) 86	(43%) 338
一般競争入札等	競争入札			/	
	企画競争等	(0%) 0	(0%) 0		
随意契約		(100%) 184	(100%) 787	(11.4%) 21	(9.1%) 71
合 計		(100%) 184	(100%) 787	(100%) 184	(100%) 787

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

## 【同一所管法人等】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)		/		(67.4%) 29	(44.5%) 139

一般競争入札等	競争入札			(7%)	(41%)
				3	128
	企画競争等	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
		0	0	0	0
随意契約		(100%)	(100%)	(25.6%)	(14.5%)
		43	312	11	45
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		43	312	43	312

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

### 【同一所管法人等以外の者】

		平成18年度実績		見直し後	
		件数	金額(百万円)	件数	金額(百万円)
事務・事業を取り止めたもの (18年度限りのものを含む。)				(40.4%)	(42%)
				57	200
一般競争入札等	競争入札			(52.5%)	(52.5%)
				74	250
	企画競争等	(0%)	(0%)	(0%)	(0%)
		0	0	0	0
随意契約		(100%)	(100%)	(7.1%)	(5.5%)
		141	476	10	26
合 計		(100%)	(100%)	(100%)	(100%)
		141	476	141	476

(注1) 見直し後の随意契約は、真にやむを得ないもの

(注2) 金額は、それぞれ四捨五入しているため合計が一致しない場合がある

(2) 随意契約によることができる場合を定める基準について、以下のとおり改正し、平成19年10月1日より施行することとした。

予定価格が500万円を超えないものから、それぞれ以下のとおりに変更

- ・ 工事又は製造については予定価格250万円を超えないもの
- ・ 財産の買入れについては予定価格160万円を超えないもの
- ・ 物件の借り入れについては予定価格80万円を超えないもの
- ・ 財産の売り払いについては予定価格50万を超えないもの
- ・ 物件の貸付については予定価格30万円を超えないもの
- ・ その他の役務については予定価格100万円を超えないもの
- ・ 「その他随意契約とする特別の理由があるとき。」とのバスケットクローズ条項（理事長の裁量によって特別に随意契約とすることができる規定）の廃止

(3) 随意契約の公表の基準について、以下のとおり改正することとした。

規程等の変更は実施しないが、随意契約によることができる契約の範囲を変更した事により以下のとおりを公表

- ・ 工事又は製造については予定価格250万円を超えないもの
- ・ 財産の買入れについては予定価格160万円を超えないもの
- ・ 物件の借り入れについては予定価格80万円を超えないもの
- ・ その他の役務については予定価格100万円を超えないもの

2. 随意契約見直し計画の達成へ向けた具体的取り組み及び移行時期  
平成19年度10月より随意契約によることが真にやむ得ないもの以外競争入札等を実施

(1) 総合評価方式の導入検討

①情報システム、公共工事の設計業務等に加え、研究開発、調査研究、広報業務等について、総合評価落札方式による一般競争入札を今後、検討していく。

②総合評価方式による一般競争入札マニュアルの作成

総合評価方式による一般競争への移行を支援するため、業務マニュアルの作成や、仕様書の作成、予定価格の設定等の各種入札手順を示すものの作成を検討する。

③プロジェクトチームの設置

上記の措置を行うため、財務管理室等にプロジェクトチーム若

しくはワーキンググループ等の設置を検討する。

- (2) 複数年度契約の拡大  
賃貸借等の複数年度契約が可能なものについて検討する。
- (3) 入札手続きの効率化  
一般競争入札の拡大に伴う業務量の増加を勘案し、入札の手続きや公告の方法等について検討する。
- (4) 一括購入の拡大  
汎用性の高いパソコンや事務用機器など購入計画を作成し、一括購入を進める。
- (5) 競争性のない随意契約の限定的実施  
競争性のない随意契約を行うものは、官報掲載、緊急性など真にやむを得ないものに限定し、できるだけ一般競争入札等へ移行するよう努めることとする。